

## Ⅱ 業務の概要

## II 業務の概要

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 53 条第 1 項及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条第 1 項の申請に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行う精神保健福祉に特化した専門機関である。（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」平成 11 年法第 65 号）

「精神保健福祉センター運営要領」（平成 8 年 1 月 19 日健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知）に基づく精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまでの広範囲にわたるとされ、以下の業務を行っている。

### 1 企画立案

#### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 6 条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成 8 年 1 月 19 日健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知）

#### (2) 趣旨

政令市の精神保健福祉主管課及び関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

#### (3) 事業内容

##### ア 政策形成に関する会議への出席

会議名	主催	R 元出席回数
岡山市再犯防止推進連絡会議	福祉援護課	1

##### イ 審議会

###### ○ 岡山市精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、市条例で設置する。精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議し、意見具申する。

精神保健又は精神障害者の福祉に関し学識経験のある者、精神障害者の医療に関する事業に従事する者及び精神障害者の社会復帰、自立及び社会経済活動参加の促進を図るための事業に従事する者等により構成されている。

- ・設置年月日 平成 22 年 4 月 1 日
- ・委員数 12 人（平成 31 年 4 月 1 日現在、定員 15 人以内）
- ・開催状況 1 回／年度

○ 岡山市精神障害者地域支援対策審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、精神障害者の地域移行・地域定着支援の円滑な推進に関すること及び、精神障害者の地域生活を支える施策について、専門的見地での評価等を行う機関として、専門職、関係機関の代表等により構成している。

- ・設置年月日 平成23年4月1日
- ・委員数 10人（平成31年4月1日現在、定員15人以内）
- ・開催状況 1回／年度

○ 岡山市依存・嗜癖関連問題対策審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、地域における依存・嗜癖関連問題対策について、専門的見地での評価等について協議する機関として、専門知識を有する医師等により構成している。

- ・設置年月日 平成23年4月1日
- ・委員数 14人（平成31年4月1日現在、定員15人以内）
- ・開催状況 1回／年度

○ 岡山市思春期精神保健福祉審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、思春期精神保健関連事業について専門的見地から協議・評価する機関として、専門的知識を有する専門職、関係機関の代表等により構成している。

- ・設置年月日 平成23年4月1日
- ・定数 15人以内
- ・開催状況 0回（令和元年度）

## 2 技術指導及び技術援助

### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### (2) 趣旨

地域精神保健福祉を推進するため、保健所、保健センター及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

### (3) 事業内容

#### ア 複雑困難事例等関係機関への支援実績

（平成30年度）

	技術指導・援助												
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	0	10	21	0	0	2	27	61	8	0	1	321	451
市町村	0	4	3	0	0	25	7	24	13	0	0	102	188
福祉事務所	0	7	2	0	0	4	1	72	27	0	0	52	165
医療施設	4	406	43	2	0	16	15	65	71	0	0	257	879
介護老人保健施設	0	0	1	0	0		0	3	0	0	0	4	8
障害者支援施設	0	6	0	0	0	0	8	5	1	0	0	80	100
社会福祉施設	0	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	39	46
その他	21	228	28	8	8	111	69	501	111	0	4	816	1,905
実施件数	25	665	98	10	8	158	130	741	231	0	5	1,671	3,742

\*精神疾患と診断されている者に関する相談は「その他」に計上する

(令和元年度)

	技術指導・援助													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	6	62	8	1	0	0	1	17	24	10	2	0	265	369
市町村	6	8	3	0	2	0	15	16	10	14	0	0	127	201
福祉事務所	0	8	0	0	0	0	0	8	58	16	0	0	66	156
医療施設	0	869	30	0	1	0	6	27	93	42	4	0	268	1,340
介護老人保健施設	0	0	2	0	0	0		0	0	1	0	0	13	16
障害者支援施設	0	11	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	26	43
社会福祉施設	0	17	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	17	39
その他	13	411	68	5	6	0	48	117	553	45	7	0	592	1,865
実施件数	25	1,386	111	6	9	0	75	189	740	128	13	0	1,374	4,056

\*精神疾患と診断されている者に関する相談は「その他」に計上する

## イ 庁内との連携

内容	主管課
岡山市犯罪被害者等支援庁内連絡会議	生活安全課
岡山市自殺対策連絡協議会	保健管理課
地域精神保健福祉連絡会	健康づくり課
地域別精神保健福祉連絡会	各保健センター
岡山市発達障害者支援地域協議会	発達障害者支援センター
岡山市子どもを守る庁内ネットワーク	こども福祉課
岡山市要保護児童対策地域協議会市代表者会議	こども福祉課
DV対策庁内ネットワーク会議	女性が輝くまちづくり推進課
岡山市犯罪被害者等支援庁内連絡会議	生活安全課
岡山市寄り添いサポートセンター支援ネットワーク連絡会議	生活保護・自立支援課
岡山市市民協働推進本部会議	市民協働企画総務課
地域共生ワーキンググループ	保健福祉企画総務課
成年後見センター権利擁護支援検討会議	福祉援護課

## ウ 関係機関との連携

内容	主管課
岡山市日常生活自立支援事業契約締結審議会	岡山市社会福祉協議会
岡山市日常生活自立支援事業関係機関連絡会議	岡山市社会福祉協議会
岡山市障害者自立支援協議会全体会	岡山市障害者自立支援協議会
岡山市障害者自立支援協議会運営会議	岡山市障害者自立支援協議会
岡山市障害者自立支援協議会精神保健部会	岡山市障害者自立支援協議会
岡山市障害者自立支援協議会南西部地域部会	岡山市障害者自立支援協議会南西部地域部会
岡山市障害者自立支援協議会北中央部地域部会	岡山市障害者自立支援協議会北中央部地域部会
岡山県精神保健福祉協会理事会	岡山県精神保健福祉協会理事会

## エ 国・県関係との連携

内容	主管課
全国精神保健福祉センター長会・同大都市部会	全国精神保健福祉センター長会
全国精神保健福祉センター研究協議会	全国精神保健福祉センター長会
全国精神医療審査会連絡協議会	全国精神保健福祉センター長会
ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会	ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会
中国四国精神保健福祉センター長会・同主管課担当者合同会議	中国四国精神保健福祉センター長会
中国四国薬物中毒対策連絡会議	厚生労働省中国四国厚生局麻薬取締部
岡山県精神科救急医療システム連絡調整委員会	岡山県健康推進課
おかやま子ども・若者サポートネット実務者会議	岡山県男女共同参画青少年課
岡山県依存症対策推進協議会	岡山県精神科医療センター
岡山県依存症対策推進協議会治療支援コーディネーター部会	岡山県精神科医療センター
岡山県医療観察制度運営連絡協議会	岡山保護観察所
岡山県医療観察制度ケア会議	岡山保護観察所
薬物からの回復のための岡山県地域支援連絡協議会	岡山保護観察所
心神喪失者等医療観察法関係研究協議会	岡山地方裁判所

### 3 人材育成

#### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領  
（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

#### (2) 趣旨

保健所、保健センター、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術水準の向上を図る。

#### (3) 事業内容

##### ア 研修実績

【平成30年度】

	研修名	開催日	受講者数	対象	内容
ひきこもり対策事業	ひきこもり支援従事者研修会	H30.10.26 13:00～16:15 会場：さんかく岡山 AB会議室	24人	ひきこもり支援に携わっている支援者	1. 講演： 「ひきこもりのお子さんのお金について考える」 講師：社会保険労務士、フィナンシャルプランナー 浜田 裕也 氏 2. グループワーク「ひきこもりのライフプランの作成」 3. パネル展示「岡山市のひきこもり支援の実態について」「事例報告」
依存症対策事業	アルコール依存症支援者専門研修	第1回 H30.7.30 会場：保健福祉会館	33人	保健所、保健センター、地域包括支援センター、福祉事務所等の職員等	講義「アルコール対策の動向と一次予防」 講師：慈圭病院 医師 田中 増郎 氏
		第2回 H30.10.5 会場：ピュアリティまきび	39人		講義「アルコール依存症の理解と支援」 講師：岡山県精神科医療センター 医師 谷本 健一 氏
		第3回 H30.11.2 会場：ピュアリティまきび	37人		講義「動機づけ面接法～変わらない人を変える人に～」 講師：成増厚生病院 医師 後藤 恵 氏
		第4回 H30. 12.14 会場：ピュアリティまきび	26人		講義「アルコール依存症家族への理解と支援（クラフトの活用）」 講師：藍里病院 医師 吉田 精次 氏

	事例に学び 事例でつながる アルコール専門研修	第19回 H30.6.19 会場：岡山協立病院	83人	一般医療機関・アルコール専門病院の医師及びコメディカルスタッフなど	<u>事例</u> 「再犯を繰り返すアルコール依存症者を多機関の関わりによって地域で支えている一例」
		第20回 H30.9.18 19:00～20:45 会場：岡山済生会総合病院	68人		<u>事例</u> ： 「不妊治療を契機に顕在化した女性アルコール依存症の一例 ～内観療法を試みて～」
		第21回 H30.12.11 19:00～20:50 会場：岡山赤十字病院	67人		<u>事例</u> ： 「会社のトラブルからひきこもりになりアルコール依存症を発症した40代男性の一例」
依存症対策事業	一般医療機関アルコール専門研修	H31.2.7 19:00～20:45	106人	市内医療保健福祉関係者	<u>情報提供</u> 演題：「飲酒チェックツールの紹介」 情報提供者：岡山県精神科医療センター 宋 龍平  <u>講演</u> 演題：「アルコール関連障害診断治療の新しい流れ」 講師：講師：医療法人 北仁会 幹メンタルクリニック 院長 齋藤 利和 先生
	薬物依存基礎研修	H30.11.30 13:30～16:00 会場：ピュアリティまきび	41人	医療、保健、福祉、教育、警察、消防等の関係機関職員	講義：「薬物依存症を取り巻く現状と基礎知識」 岡山県精神科医療センター 医師 橋本 望 氏 体験発表： 「薬物依存症回復者の立場から」 特定非営利活動法人 岡山 DARC 代表 千坂 雅浩 氏 「薬物依存症家族の立場から」 岡山家族会びあ 松浦 博彰 氏



精神障害者地域支援システム整備事業	地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業研修会	H30.9.25 13:00～17:00 会場:保健福祉会館	12人	北区中央包括支援センター	事例検討会
		H31.1.23 13:00～17:00 会場:岡山国際交流センター	73人	岡山県との共催 岡山県内の市町保健所・支所、福祉事務所、精神科病院、訪問看護ステーション等、精神障害者支援に携わる職員	講演「支援を求めない人への支援～オープンダイアログの実践から学ぶ～」 講師:ねこのて訪問看護ステーション 大迫 晋 氏 山田 千代子 氏 たかぎクリニック 岡田 愛 氏 相談支援事業所しほふぁーれ 石川 三絵 氏
	地域移行支援・定着支援事業研修会	H31.2.26 13:30～16:30 会場:ピュアリティまきび	61人	岡山市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ヘルパー事業所、訪問看護ステーションに勤務する職員	講演:「精神障害者への対応方法について～心理教育の実践から学ぶ～」 講師:岡山心理教育研究会 万成病院 柏原 謙造 氏 こころの医療たಿಯの丘ホスピタル 河原 宏之 氏 倉敷仁風ホスピタル 櫛田 真悟 氏 外山 薫 氏 ※講師は心理教育・家族教室ネットワーク 認定インストラクター
		H31.3.6 13:30～16:30 会場:万成病院	39人	岡山県内の精神科病院及び相談支援事業所、保健所、保健センターに勤務する職員	実践報告会 講師:万成病院 吉市 遥菜 氏 相談支援センター鹿田 川上 俊輔 氏 こころの健康センター 職員
児童思春期対策事業	思春期精神保健専門研修会	H31.3.14 13:30～15:30 会場:ピュアリティまきび	56人	思春期精神保健に関わる機関の職員 思春期精神保健に関わる機関の職員	講演:「複雑性 PTSD～虐待やいじめとの関連～」 講師:なかのクリニック 院長 中野 善行 氏
自殺対策推進事業	自殺予防のための支援者研修会	H30.12.21 13:30～15:30 会場:ピュアリティまきび			※こころの健康講演会と同時開催

普及啓発事業	こころの健康講演会	H30.12.21 13:30～15:30 会場：ピュアリティまきび	131人	岡山市内の精神医療保健福祉関係者および教育関係者、岡山市民	講演 『死にたい』と『生きたい』の狭間でできること ～身近な人の死を防ぐために～ 講師：筑波大学医学医療系災害・地域精神医学 教授 高橋 祥友 氏
--------	-----------	--	------	-------------------------------	---

【令和元年度】

	研修名	開催日	受講者数	対象	内容
ひきこもり対策事業	ひきこもり支援従事者研修会	R元.10.18 13:30～16:30 会場：岡山県立図書館多目的ホール	35人	ひきこもり支援に携わっている支援者	講演： 「よりそう、つながる。ひきこもり支援におけるアウトリーチの必要性」 講師：NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
児童思春期対策事業	思春期精神保健専門研修会	R元.11.1 13:30～15:30 会場：ピュアリティまきび	89人	思春期精神保健に関わる機関の職員	講演： 「思春期のこどもたちの理解と支援を考える—発達障害とトラウマを中心に—」 講師：慈圭病院精神医学研究所 所長 青木 省三 氏
自殺対策推進事業	自殺予防のための支援者研修会	R2.3.16 13:30～15:30 会場：ピュアリティまきび (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	—	教育、医療、保健、福祉、司法、消防、救急、警察等の関係機関職員	【シンポジウム】 司会・コーディネーター 岡山市こころの健康センター 所長 太田 順一郎 【シンポジスト】 「若年層における自殺予防対策の取り組み～鳥取県の取り組み～」 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 氏 「学校における包括的な自殺対策」 浜松市精神保健福祉センター 所長 二宮 貴至 氏 【全体討議】
依存症対策事業	アルコール依存症支援者専門研修	第1回 R元.7.29 会場：ピュアリティまきび	34人	保健所、保健センター、地域包括支援センター、福祉事務所等の職員	講義「アルコール対策の動向と一次予防」 講師：慈圭病院 医師 田中 増郎 氏

依 存 症 対 策 事 業		第2回 R元.9.6 会場：ピュアリティまきび	49人		講義「アルコール依存症の理解と支援」 講師：岡山県精神科医療センター 医師 宋 龍平 氏 体験発表 講師：岡山県断酒新生会 副理事長 宮西 英昭 氏
		第3回 R元.10.11 会場：ピュアリティまきび	34人		講義「CRAFTを活用したアルコール依存症家族への理解と支援」 講師：林道倫精神科神経科病院 精神保健福祉士 上村 真実 氏 体験発表 講師：岡山県断酒新生会 家族会 宮西 幹子 氏
		第4回 R元.11.21 会場：ピュアリティまきび	37名		講義『アルコール使用障害と動機付け面接法～「変わらない人」を「変わる人」に～』 講師：翠会ヘルスケアグループ精神医学研究所 副所長 後藤 恵 氏
	事例に学び 事例 でつながる アル コール専門研修	第22回 R元.6.25 19:00～20:55 会場： 岡山ろうさい病院	61人	一般医療機関・ アルコール専門 病院の医師及び コメディカルス タッフなど	<u>情報提供</u> 「SBIRT(エスバート)の進め方～飲酒スクリーニング、短時間介入、専門治療への紹介～」 <u>事例</u> 「脳神経外科への救急搬送時にアルコール性てんかんと診断されて専門医療機関につながった事例」
		第23回 R元.9.10 19:00～20:45 会場： 岡山市立市民病院	92人		<u>情報提供</u> 「SBIRT(エスバート)の進め方 デモンストレーション編～飲酒スクリーニング、短時間介入、専門治療への紹介～」 <u>事例</u> 「嚥唾のアルコール依存症者の一例」
	事例に学び 事例 でつながる アル コール専門研修	第24回 R元.12.4 19:00～20:45 会場：医療センター	6人	一般医療機関・ アルコール専門 病院の医師及び コメディカルス タッフなど	<u>情報提供</u> 「SBIRT(エスバート)の進め方 デモスト&解説編～飲酒スクリーニング、短時間介入、専門治療への紹介～」 <u>事例</u> 「丹毒治療中に振戦せん妄をきたし、横紋筋融解症に至った依存症の一例」
	事例に学び 事例 でつながる アル コール専門研修	第24回 R元.12.4 19:00～20:45 会場：医療センター	6人	一般医療機関・ アルコール専門 病院の医師及び コメディカルス タッフなど	<u>情報提供</u> 「SBIRT(エスバート)の進め方 デモスト&解説編～飲酒スクリーニング、短時間介入、専門治療への紹介～」 <u>事例</u> 「丹毒治療中に振戦せん妄をきたし、横紋筋融解症に至った依存症の一例」

依存症対策事業	事例に学び 事例 でつながる アル コール専門研修	第24回 R元.12.4 19:00～20:45 会場：医療センター	6人	一般医療機関・ アルコール専門 病院の医師及び コメディカルス タッフなど	情報提供 「SBIRT(エスバート)の進め方 デモ スト&解説編～飲酒スクリーニング、 短時間介入、専門治療への紹介～」 事例 「丹毒治療中に振戦せん妄をきたし、 横紋筋融解症に至った依存症の一例」
	一般医療機関アル コール専門研修	R2.2.12 19:00～20:45 会場：ピュアリ ティまきび	77人	市内医療保健福 祉関係者	情報提供 「マッピングを用いた依存症支援マ ニュアル」 情報提供者：岡山県精神科医療センタ ー 精神科医 齋藤 暢紀 氏 講演 講 演：「アルコールと救急医療」 講 師：伊藤 秀樹 三重県立総合医療センター 救命救 急センター 副センター長
	薬物依存基礎研修	R元.12.11 13:30～16:00 会場：ピュアリ ティまきび	49名	医療、保健、福 祉、教育、警察、 消防等の関係機 関職員	講演：「薬物依存症を取り巻く現状と 基礎知識」 講師：岡山県精神科医療センター 医師 齋藤 暢紀 氏 体験発表 「薬物依存症回復者の立場から」 講師：特定非営利法人岡山 DARC 千坂 雅浩 氏 体験発表 「薬物依存症家族の立場から」 講師：岡山家族会びあ 松浦 博彰 氏
精神障 害者 地域 支援 シス テム 整備 事業		R元.11.18 13:30～15:00 会場：保健福祉 会館	20人	北区中央包括支 援センター	事例検討会
	地域精神保健危機 介入・継続支援体制 整備事業	R元.12.2 10:00～16:00 会場：おかやま 西川原プラザ	152 人	岡山県との共催 岡山県内の市町 村、保健所・支 所、精神科病院、 相談支援事業所 等、精神障害者 支援に携わる職 員	講演：「入院中から地域の生活支援を 考える」 講師：岡山県精神保健福祉センター 所長 野口 正行 氏 石川県社会福祉法人朋友会 岩尾 貴 氏 静岡県 三方原病院 増田 喜信 氏 大阪府 浅香山病院 山本 めぐみ 氏 石川県やたの生活支援センター 岡安 努 氏 岡山市こころの健康センター 木本 達男

精神障害者地域支援システム整備事業	地域移行・地域定着支援事業研修会	R2.1.20 13:30～16:00 会場：ピュアリティまきび	46人	岡山市内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、保健所、保健センター、相談支援事業所に勤務する職員	講演：「当事者に寄り添った地域支援を行うために」 講師：京都市こころの増進センター 所長 波床 将材 氏
		R2.2.28 13:30～15:30 会場：岡山県精神科医療センター (新型コロナウイルスの影響で中止)	—	岡山市市内の精神科病院及び相談支援事業所、保健所、保健センターに勤務する職員	実践報告会 講師：岡山県精神科医療センター 中井 志穂 氏 坂本 年生 氏 橋満 理恵 氏 地域サポートセンター仲よし 向所 優希 氏
普及啓発事業	こころの健康講演会	R2.3.9 13:30～16:00 会場：ピュアリティまきび  (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	—	岡山市内の精神医療保健福祉関係者および教育関係者	【基調講演】 「ひきこもり支援—地方の悩みと挑戦」 講師 和歌山県精神保健福祉センター 所長 小野 善郎 氏 【実践報告】 「地域の実情に応じた働き方」 高知県安芸福祉保健所健康障害課 公文 一也氏 高知県農家 2名 「当事者が求める支援」 つきゆび倶楽部 下田 つきゆび氏 【全体討議】 司会・コーディネーター 高知県精神保健福祉センター 所長 山崎 正雄 氏 岡山市こころの健康センター 所長 太田 順一郎

## イ 講師派遣

【平成30年度】

依頼者	開催日	受講者数	対象	演題	講師
岡山市教育委員会 指導課	H30.5.1	130人	市内幼・小・中・高の危機管理担当者	「自殺予防について」	保健師
岡山市教育委員会 指導課	H30.6.26	17人	市子ども相談主事（地域CS）・指導課職員	「岡山市ひきこもりセンターのひきこもり支援と連携」	保健師

岡山市東区役所	H31.2.21	20人	東区役所職員	「職場のメンタルヘルス」	精神保健福祉士
岡山大学病院	H30.11.7.	35人	岡山大学病院 出張肝臓病教室 参加者	「おいしくお酒を飲み続けるために」	精神保健福祉士

【令和元年度】

依頼者	開催日	受講者数	対象	演題	講師
岡山市教育委員会指導課	H31.4.24	185人	市内幼・小・中危機管理担当者	「自殺予防について」	保健師
岡山市議会	R元.7.29	9人	那須塩原市議会 那須塩原クラブ	「岡山市ひきこもり対策について」	保健師
岡山市生活保護自立支援課	R元.7.29 7.30	29人	岡山市福祉事務所新任ケースワーカー職員	「精神科病院長期入院者の地域移行支援」	精神保健福祉士
日本精神保健福祉協会	R元.5.11 5.12	100人	日本精神保健福祉協会会員等	「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築における私たち（精神保健福祉士）の役割」	精神保健福祉士
岡山市発達障害者支援センター	R元.10.2	226人	岡山市内の発達障害児・者と関わる支援者	「発達障害とひきこもり」	保健師
岡山市自立支援協議会南西地域部会	R元.10.25	17人	岡山市自立支援協議会南西地域部会員	「岡山市のひきこもり対策について」	保健師
東区地域精神保健福祉連絡会地域別研修会	R元.12.12	57人	東区生維新保健福祉連絡会構成メンバー・民生委員・介護保険事業所等	「岡山市のひきこもり支援について」	保健師
中区地域精神保健福祉連絡会地域別研修会	R元.12.17	60人	中区生維新保健福祉連絡会構成メンバー・民生委員・愛育委員等	「岡山市のひきこもり支援について」	・保健師 ・ひきこもりピアサポーター

## 4 普及啓発事業

### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領  
(昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知)
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

### (2) 趣旨

一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び保健センターが行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

### (3) 事業内容

#### ア パンフレット・リーフレット等の作成（85ページ参照）

岡山市こころの健康センター広報用パンフレット	こころの健康センター事業
アルコール依存症啓発ポスター（職域配布用2種）	依存症対策事業
お酒の飲み方セルフチェックポスター	
アルコールチェックカード（2種）	
あなたの職場で「おいしくお酒を飲むための教室」開催しませんか？（教室募集チラシ）	
依存症相談拠点機関リーフレット「やめたくてもやめられない それって依存症かも？」	
ギャンブル依存症対策カード	自殺対策事業
あなたのつらい状況を誰かに相談できていますか（自殺対策推進センター広報カード）	
自殺対策推進センター広報用パンフレット	
大切な人の命を守るために～気づき、つながる～	ひきこもり対策事業
岡山市ひきこもり地域支援センター広報用パンフレット	
岡山市こころの健康センターだより第10号・第11号	センターだより

## イ その他の普及啓発

自殺予防街頭キャンペーン（9月・3月）（保健所健康づくり課と共催）

自殺予防週間（9月）及び月間（3月）パネル展（保健所健康づくり課と共催）

アルコール関連問題啓発週間（11月）パネル展（保健所健康づくり課と共催）

レディオMOMO（岡山シティエフエム）

年度	放送日	テーマ
H30	6月19日	自立支援医療費（精神通院医療）の受給者証の審査・発行業務について
	1月9日	岡山市依存症相談支援センターについて
R元	6月18日	自死遺族 わかちあいの会について
	1月9日	岡山市精神医療審査会について



## 5 調査研究

### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### (2) 趣旨

地域精神保健福祉活動の推進、並びに精神障害者の社会復帰の促進、及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、市及び関係機関が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

### (3) 調査内容

#### ア 学会発表一覧（論文・資料は47ページ参照）

年度	学会名	演題名
H30	第40回日本アルコール関連問題学会	岡山市こころの健康センターにおける依存症問題への取り組み —GPネットと職域への出前講座—
	第54回全国精神保健福祉センター研究協議会	岡山市こころの健康センターの地域移行支援の取り組み —H29年度精神科病院入院患者実態調査の活用について—
	第38回日本社会精神医学会	岡山市における地域移行支援の取り組み
R元	第115回日本精神神経学会	ワークショップ8 「統合失調症の精神鑑定」 「説論・忠告を与える父親の首をナイフで刺した症例」

#### イ 調査研究一覧

年度	テーマ	担当
H30	平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業（精神障害分野） 精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究措置入院となった精神障害者の治療転 帰に関する前向きコホート調査：措置入院中の精神障害者の社会機能に関する検討	研究協力者 太田順一郎
	平成30年度厚生労働科学研究 「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究」 分担研究「精神障害者の権利擁護に関する研究」	研究協力者 太田順一郎
R元	厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業） 地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究（19G C 2003） 分担班「措置通報および措置入院の実態に関する研究」	研究協力者 太田順一郎
	厚生労働行政推進調査事業費補助金 障害者政策総合研究事業（精神障害分野） 「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」 精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究 —入院中の精神障害者の権利擁護に関する研究—	研究協力者 太田順一郎

	厚生労働行政推進調査事業費補助金 障害者政策総合研究事業（精神障害分野） 「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」 分担研究「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に関する研究」	オブザーバー 太田順一郎
	厚生労働行政推進調査事業費補助金 障害者政策総合研究事業（精神障害分野） 「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究」 分担研究「精神障害者の権利擁護に関する研究」	研究協力者 太田順一郎

## 6 精神保健福祉相談事業

### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条、第47条第1項、第2項、第5項
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領  
（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

### (2) 趣旨

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものについて心の健康相談から、精神科医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール・薬物、思春期等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

### (3) 業務内容

相談及診療は精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び診療で、複雑又は困難なケースを対象とする。

一般医療機関では取組みにくい領域を対象とした専門相談を設けており、「依存症相談」「思春期相談」「自死遺族専門相談」がある。

#### ア 相談

##### ◆ 専門相談

予約制。精神科医等の専門職が対応する。

内 容	平成30年度		令和元年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数
依存症相談	32	159	41	201
思春期相談	10	39	19	71
自死遺族相談	3	16	4	39

##### ◆ こころの電話相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
H30	12	2	36	4	21	21	464	19	3	0	3,125	3,712
R元	16	1	46	10	27	28	505	28	2	5	3,780	4,448

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援

◆ 来所相談

区分 年度	老人精神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャン ブル	思春 期	こころの 健康づくり	うつ・ うつ状態	摂食 障害	てん かん	その 他※	延人数 合計	実人数
H30	2	4	54	1	11	39	99	18	0	2	1,321	1,551	428
R元	4	8	30	11	27	71	69	36	0	4	1,386	1,646	464

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

◆ 訪問

区分 年度	老人精神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャン ブル	思春 期	こころの 健康づくり	うつ・ うつ状態	摂食 障害	てん かん	その 他※	延人数 合計	実人数
H30	8	544	40	0	0	39	77	62	0	0	978	1,748	308
R元	11	766	61	0	2	50	62	48	0	1	1,224	2,225	333

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

イ 診療（外来診察・往診）

精神保健関係機関からの要請等により、精神科医が対応する。

<診療・往診の内訳>

	診察		往診	
	実人数	延人数	実人数	延人数
H30	58	489	27	512
R元	76	497	30	567

(実人数)

	H30	R元
F0 症状性を含む器質性精神障害	3	0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	13	13
F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	33	38
F3 気分（感情）障害	7	6
F4 神経症障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	7	13
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	2	3
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	14	23
F7 精神遅滞（知的障害）	0	1
F8 心理的発達の障害	6	8
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0
F99 精神障害、他に特定できないもの	0	1
合計	85	106

## 7 その他事業

### ● 精神障害者地域支援システム整備事業

#### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）

#### (2) 概要

「入院医療中心から地域生活中心へ」という方策を進めるため、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」に取り組むとともに、こころの健康センターの専門職員が病院を訪問し、病院職員と協力して「退院意欲向上支援」に取り組む。さらに、病院から地域生活への退院支援を併せて実施して、地域への定着支援を推進する。

#### (3) 内容

##### ア 地域移行・地域定着支援事業

###### ○ 退院意欲向上支援

精神科病院に入院中の精神障害者に対して、病院内での行われているグループ活動に協力する形で、退院意欲の向上に取り組んでいる。また個別への支援では病院への訪問、面接や外出支援等を行った。

###### \* 集団への支援（グループ活動）

	グループ活動			企画会議
	グループ数	回数	参加人数	回数
平成30年度	2	6	167人	7
令和元年度	2	6	114人	5

###### \* 個別への支援

	支援人数 (実)	支援回数 (延)	支援内容内訳	
			面接・外出支援 ・TEL	関係機関と 連絡
平成30年度	6	105	80	25

※退院意欲向上支援としては平成30年度で終了し、地域移行支援と統合。

###### ○ 地域移行・地域定着支援

精神科病院に入院中の精神障害者に対して、病院や関係機関と協力して、退院に向けた支援及び、退院後地域で暮らしを継続するための支援を実施した。実施にあたっては、地域生活をしているピア・サポーターとの交流や地域施設の見学、外泊体験など社会資源の活用を行った。

		対象者数 (実)	支援回数 (延)	支援内容内訳	
				面接・外出支援 ・TEL	関係機関 と連絡
H30	移行	48	934	548	386
	定着	5	109	41	70
R元	移行	89	1,841	892	949
	定着	4	159	55	104

○ 精神障害者地域交流会

地域で生活している精神障害者や入院中の精神障害者と地域住民が直接交流する機会をつくることで、精神疾患に関する理解の普及啓発に努め、精神障害者の地域生活が安定する環境づくりを行っている。

【平成30年度】

	第1回	第2回	第3回
実施日	平成30年8月2日	平成30年12月7日	平成31年3月1日
会場	ビッグカメラ 保健福祉会館	岡山市保健福祉会館	岡山市保健福祉会館 栄養指導室
内容	家電買い物体験・ 意見交換	不動産関係者との意見交換	調理実習・意見交換
参加者数	12	18	28

【令和元年度】

	第1回	第2回	第3回
実施日	令和元年7月2日	令和元年11月7日	新型コロナウイルス の影響のため中止
会場	フリーデザインフリー こだま スローカフェたんぽぽ	岡山県総合福祉・ボランティ ア・NPO会館（きらめきプ ラザ）	
内容	就労支援見学・ 意見交換	住居支援情報提供	
参加者数	8	15	

○ 被保護者精神障害者退院面接、市長同意入院面接（平成30年度で終了）

被保護精神障害者、市長同意入院者への面接支援や、福祉事務所・病院などと連携をとりながら、退院に向けた支援を行っている。

		対象者数 (実)	支援件数 (延)	支援内容内訳	
				面接・外出支援 ・TEL	関係機関 と連絡
H30	被保護	10	110	58	52
	市長	3	73	53	0

○精神障害者地域移行支援連絡会（新）

精神科病院の長期入院者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、精神科病院の支援者と、地域支援事業所の支援者の円滑な連携を促進することを目的に、事例検討を中心して、退院支援の取り組みについての話し合いを平成30年度から開催している。

【平成30年度】

	実 施 日	会 場	参 加 人 数
1	平成30年6月6日（水） 16:00～18:00	岡山市保健福祉会館	医療機関 14名 相談支援事業所 15名
2	平成30年9月14日（金） 16:00～18:00	岡山市保健福祉会館	医療機関 11名 相談支援事業所 14名
3	平成30年12月12日（水） 17:00～19:00	岡山市保健福祉会館	医療機関 9名 相談支援事業所 11名
4	平成31年3月18日（月） 17:00～19:00	岡山市保健福祉会館	医療機関 14名 相談支援事業所 9名 行政機関 2名

【令和元年度】

	実 施 日	会 場	参 加 人 数
1	令和元年7月19日（金） 17:00～19:00	岡山市保健福祉会館	医療機関 18名 相談支援事業所 15名 行政機関 2名
2	令和元年10月24日（金） 17:00～19:00	岡山市保健福祉会館	医療機関 10名 相談支援事業所 12名
3	令和元年12月18日（水） 17:00～19:00	岡山市保健福祉会館	医療機関 7名 相談支援事業所 13名 行政機関 1名
4	令和2年3月中旬予定だったが新型コロナウイルス感染症流行のため中止	—	—

## イ 地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業

地域生活の維持・継続が困難となっている精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域支援を行っている。

	対象者数 (実)	支援回数 (延)	支援内容内訳				
			訪問	面接	診察 往診	機関相談	電話
H30	21	388	71	37	36	120	124
R 元	22	483	106	46	74	155	102

## ウ 岡山市精神病院入院患者実態調査

受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者を把握し、岡山市こころの健康センターにおける地域移行支援事業推進のための基礎資料とするために、平成 29 年度から、岡山市内で病床を有する精神科の 8 病院に対し実施している。の病状と医師が判断する退院の可能性等を調査している。

	長期入院患者数 (1 年以上)	受け入れ条件が整えば 退院可能な患者数
H30	1162	336
R 元	1163	326

(調査項目 84 ページ参照)



## ● 依存症対策推進事業

### (1) 根拠法令

- ・アルコール健康障害対策基本法
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・ギャンブル等依存症対策基本法
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領  
(昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知)
- ・依存症総合相談支援事業実施要項（平成29年6月13日障発0613第2号）

### (2) 概要

アルコール、薬物、ギャンブル等を中心とした依存の問題を抱える当事者、家族及び支援担当者に対し、助言、情報提供など支援の充実を図るとともに効果的な依存症対策を推進する。また、岡山市こころの健康センターでは、平成30年4月に「岡山市依存症対策推進センター」を標榜した。

### (3) 内容

#### ア 職域依存症対策推進事業

壮年期の習慣飲酒者に早期に介入し依存症への移行を予防するため、アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」を作成し、市内事業場において実施するとともに、産業保健分野との連携によりその普及を図る。

○アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の実施

	プログラムA (初期介入プログラム) 講義+グループワーク			フォローアップ (継続的介入プログラム) グループワーク			プログラムB 講演のみ(1時間)		
	事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数
H30	2	2	87	0	0	0	2	2	57
R元	6	6	188	2	2	78	4	4	360

#### イ 一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業

一般医療機関とアルコール専門病院の連携により、一般医療機関を受診するアルコール関連問題を有する患者を、より早期にアルコール専門治療や支援に導入するためのネットワークシステムを構築する。

	平成 30 年度		令和元年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
アルコール依存症早期支援ネットワーク会議	4 回	43 人 (延)	4 回	47 人 (延)
事例に学び 事例でつながる アルコール専門研修	3 回	212 人 (延)	3 回	213 人 (延)
一般医療機関アルコール専門研修	1 回	106 人	1 回	77 人

#### ウ ギャンブルからの回復支援プログラム (OCAT-G\*)

令和元年度から、ギャンブルの問題で悩みを抱えている当事者が、ギャンブル依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶため、1クール全5回で実施した。

	参加者数	
	実	延
令和元年度	2	10

\*OCAT-G

Okayama City Addiction Recovery Training Program For Gambling Disorder の略  
島根県立心と体の相談センターの SAT-G のテキストを活用

## ● 地域自殺対策推進センター事業

### (1) 根拠法令

- ・自殺対策基本法(平成 18 年 6 月成立、平成 28 年 3 月改正)
- ・自殺総合対策大綱(平成 29 年 7 月閣議決定)
- ・地域自殺予防情報支援センター運営事業の実施について  
(平成 21 年 3 月 27 日付け障発第 0327005 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)

### (2) 概要

全国では毎年 2 万人を越える人が、岡山市においては毎年 80 人前後の人が自殺で亡くなっている。国では、自殺対策基本法の制定や自殺総合対策大綱を策定し、国、地方自治体、関係団体、民間が広く連携しながら自殺対策に取り組むこととしている。岡山市こころの健康センターでは、H27 年 4 月に「岡山市自殺予防情報センター」(H29 年 4 月より自殺対策推進センター)を開設し、自殺の危機要因を複数もつハイリスク者に対する相談支援を救急病院等と連携し行うとともに自死遺族支援及び支援者の人材育成等を行っている。

### (3) 内容

#### ア 相談支援

対応事例数 (実)

	H30	R 元
新規	67	57
継続	43	50
計	110	107

支援件数 (延)

	H30	R 元
電話	406	1,077
面接	85	146
訪問	173	306
関係機関からの相談	63	78

#### イ 機関連携

○巡回訪問

		H30	R 元
救急外来	病院数	12	13
	回数	21	15
精神科病院	病院数	1	0
	回数	1	0

## ウ 弁護士派遣

	派遣回数
H30	1
R 元	1

## エ 特別相談会（暮らしとこころの相談会）

	開催回数	参加者数	
		実	延
H30	2	19	19
R 元	2	35	35

## オ 自死遺族支援

○わかちあいの会

	開催回数	参加者数	
		実	延
H30	12	4	21
R 元	12	4	13

## カ 人材育成

○自殺予防のための支援者研修会

	開催回数	参加者数
H30	1	131
R 元	※新型コロナウイルスの影響で中止	

○自殺予防対策ゲートキーパー研修

	講師派遣回数	受講者数（延）
H30	1	187
R 元	1	185

## キ グループ活動

○うつ病のための認知行動療法（CBT）

1クール全8回

対象：①うつ病またはうつ病に類する疾患により精神科・心療内科に通院中の方  
（統合失調症・双極Ⅰ型障害によるうつ状態は除く）

②継続した参加ができる程度に病状や生活リズムが安定している方

③主治医がプログラムへの参加に同意している方

	実施回数 (クール)	受講者数	
		実	延
H30	2	8	54
R元	2	5	40

## ● ひきこもり地域支援センター

### (1) 根拠法令

- ・生活困窮者自立支援法(平成 25 年度法律第 105 号)
- ・生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

### (2) 概要

ひきこもりの状態にある本人や家族が、地域の中で最初にどこに相談したらよいかを明確にして、より支援に結びつきやすくすることを目的に、ひきこもりに特化した相談窓口である「岡山市ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する。

岡山市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する（一部事業は社会福祉法人あすなろ福祉会へ委託）。

### (3) 内容

#### ア 相談支援

##### ➤ 専用電話相談（延）

相談者の種別	本人	家族	関係者	その他	不明	総数
平成 30 年度	36	110	21	3	3	173
令和元年度	45	145	18	7	4	219

性別	男性	女性	不明	総数
平成 30 年度	110	50	13	173
令和元年度	124	76	19	219

##### ➤ 来所相談（実）

##### ・相談者の種別

相談者の種別	本人	家族	本人+家族	関係者	その他	不明	総数
平成 30 年度	89	54	20	0	0	0	163
令和元年度	75	61	12	0	0	0	148

##### ・対象者性別

性別	男性	女性	総数
平成 30 年度	128	35	163
令和元年度	114	34	148

・対象者年齢 ※初回時点

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	総数
平成30年度	31	76	46	8	2	0	163
令和元年度	10	68	49	19	2	0	148

・ひきこもり期間 ※初回時点

	6ヶ月未満	6ヶ月～1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	不明	総数
平成30年度	21	16	30	21	33	32	10	163
令和元年度	16	15	35	24	27	29	2	148

・相談経路 ※複数回答あり

	平成30年度	令和元年度
広報	16	49
保健所	1	4
市町村	12	10
警察	0	0
医療機関	10	7
福祉機関	4	0
教育団体	5	1
民間団体	1	1
その他	84	67
不明	30	9
総数	163	148

・活動範囲 ※初回時点

	平成30年度	令和元年度
就労または就学・非ひきこもり	4	3
未就労・未就学・友人関係あり・地域活動参加	16	15
未就労・未就学・友人関係なし・外出可能	62	62
夜間・近所など条件付で外出可能	39	43
外出不可・家庭内では自由に活動可能	21	17
自室内に閉じこもり	7	7
その他	4	1
不明	10	0
総数	163	148

## イ 小集団活動（交流会）

平成 30 年度 実施回数：5 回 参加者数 23 名

内容：パンケーキ作り、ヨガ、映画鑑賞、運動公園での軽スポーツ、ハローワーク見学など  
令和元年度 実施回数：11 回（コロナウィルスの影響で1回中止） 参加者数 39 名  
内容：ヨガ・ストレッチ、ボードゲーム、映画鑑賞、茶話会、パン作りなど

## ウ 家族教室

【目的】 ひきこもりの子どもがいる家族を対象に教室を開催し、ひきこもりの子どもに対する理解を深め、子どもとの関わりについて考える機会とする。また、家族同士が交流し、エンパワーメントする場とする。

【対象】 ひきこもり支援センターを利用している家族から選定。

### 【実施内容】

#### ➤ 平成 30 年度

日時・場所	内 容	参加者
【第 1 回目】 9 月 27 日（木） 13:00～15:00 こころの健康相談室	1.オリエンテーション 2.体験発表：就労した元当事者 3.質疑応答 4.座談会	19 名
【第 2 回目】 11 月 26 日（月） 13:00～15:00 ほっとプラザ 和室	1.オリエンテーション 2.体験談発表：外出範囲の広がった当事者・ 家族 3.質疑応答 4.座談会	20 名

#### ➤ 令和元 年度

日時・場所	内 容	参加者
【第 1 回目】 9 月 18 日（水） 13:30～15:30 こころの健康相談室	1.オリエンテーション 2.体験発表：活動範囲の広がった当事者 3.質疑応答 4.座談会	17 名
【第 2 回目】 11 月 13 日（水） 13:30～15:30 こころの健康相談室	1.オリエンテーション 2.体験談発表：就労した元当事者 3.質疑応答 4.座談会	14 名



## エ 委託事業（居場所・就労支援・社会参加応援）

【平成 30 年度】

利用者数（実）

	～10代	20代	30代	40代	50代	不明	合計
男性	0	9	6	3	0	0	18
女性	0	3	1	2	0	0	6
合計	0	12	7	5	0	0	24

支援回数

	支援回数			
	面接	訪問	電話	メール
本人	144	12	174	278
家族	14	4	22	16
その他	1	0	0	0
合計	159	16	196	294

社会参加応援

	実施回数	利用者数	
		実	延
集団プログラム	205	24	304
個別プログラム	37	6	37

就労支援

実施回数	利用者数
75	80

【令和元年度】

利用者数（実）

	～10代	20代	30代	40代	50代	不明	合計
男性	0	6	11	3	0	0	20
女性	0	1	2	2	0	0	5
合計	0	7	13	5	0	0	25

支援回数

	支援回数			
	面接	訪問	電話	メール
本人	177	11	147	212
家族	26	1	27	14
その他	0	0	0	0
合計	203	12	174	226

### 社会参加応援

	実施回数	利用者数	
		実	延
集団プログラム	267	25	457
個別プログラム	95	9	95

### 就労支援

実施回数	利用者数
81	83

## オ 人材育成

➤ ひきこもりサポーター派遣事業

令和元年度 ひきこもりピアサポーター 6名登録 派遣回数：9回

➤ ひきこもり支援従事者研修（委託）

平成30年度 開催回数：1回 参加者数：24名

令和元年度 開催回数：1回 参加者数：35名

## ● 児童思春期精神保健対策事業

### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領

（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）

### (2) 概要

思春期は心身の変化が著しく、子どもから大人へと少しずつ成長していく時期であり、自意識のめばえや人間関係の複雑化などによって悩みが多くなることもある。場合によっては、苦しさや辛さからこころの健康を保てなくなることがある。

また、精神的に不安定な時期にある思春期の子どもの問題行動が多く発生しており、不登校やひきこもり、家庭や学校での暴力など、問題は複雑・多様化していることから、児童思春期精神保健対策を推進し、子どもの成長発達を支援する。

### (3) 内容

#### ア 思春期精神保健相談

年度	実数	延回数
平成30年度	10人	39回
令和元年度	19人	71回

#### イ こころの健康早期支援事業

市内の中学生が精神疾患に対する正しい知識を習得することで、その誤解や偏見を防止し、更に、自らが精神的不調や疾病を抱えた際に早期に専門医療や相談支援に結びつくことを目的として、教師が精神疾患をテーマに授業を行っている。

- 人権教育での取り組み（授業）

人権教育の中で精神疾患について学び、正しい知識を得ることを目的に授業を実施する。

- 実践評価検討会

精神科医、教育委員会、学校関係者などで学習内容などの評価検討を行う。

- 専門相談

精神疾患の疑いのある生徒に関して生徒自身やその家族、または教員に対し、精神科医などを派遣し専門相談を実施する。

平成30年・令和元年ともに実績なし

- 学校説明会

平成30年度 5件

令和元年度 3件

## ウ 人材育成

### ○ 研修

#### ・思春期精神保健専門研修会

平成30年度 開催回数：1回 参加者数：56人

令和元年度 開催回数：1回 参加者数：89人

## 8 組織育成

### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### (2) 趣旨

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このためセンターは、精神保健福祉に関する民間団体等の組織育成に努めるとともに、保健所、保健センター並びに地区単位での組織の活動に協力する。

### (3) 業務内容

断酒会	NPO法人 岡山県断酒新生会・家族会	会作成の会報誌やリーフレットをセンター窓口へ配置・配布
	NPO法人 おかやま たけのこ会・家族会	会主催の研修会や大会への出席 研修会への講師依頼
DARC	岡山ダルク	会作成の会報誌やリーフレットをセンター窓口へ配置・配布
薬物依存家族会	家族会ぴあ	研修会への講師依頼
GA	GA倉敷 岡山会場	会作成のミーティング案内のセンター窓口への配置・配布
ギャンブル依存症家族会	NPO法人 全国ギャンブル依存症家族の会	会作成のリーフレット等をセンター窓口へ配置・配布

## 9 精神医療審査会

### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条、第38条の3、第38条の5
- ・精神医療審査会運営マニュアル（H12.3.28 障第209号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知）

### (2) 趣旨

精神医療審査会（以下、「審査会」という）は精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している患者の入院の適否、処遇等について、専門的かつ独立的に審査を行う機関である。審査会は業務の専門性に配慮するとともに、審査の客観性、独立性の一層の確保を図るため、その事務等は精神保健福祉センターにおいて行うものとされている。

### (3) 業務の概要

岡山市精神医療審査会は6つの合議体からなり、1合議体当たりそれぞれ医療委員（精神保健指定医）3名、法律家委員（弁護士）1名、有識者委員1名（精神保健福祉士及び保健師）の5名、合計30名で構成されている。また、合議体に属さない予備委員は、令和元年度末で合計7名（医療委員1名、法律家委員3名、有識者委員3名）となっている。

審査会は①精神科病院から提出される措置入院者定期病状報告書、医療保護入院者入院届及び医療保護入院者定期病状報告書（以下「定期の報告等」という。）の審査、②精神科病院の入院患者からの退院請求及び処遇改善請求（以下「退院等の請求」という）の審査を行う。

#### ア 審査会の開催回数

##### 【全体会議】

全体会議は、各合議体の審査基準等の調整等を行う会議であり、原則として年1回開催する。

	開催回数	主な議題
30年度	1回	定期病状報告書等の審査について、ワーキンググループで作成した岡山市精神医療審査会報告書等返戻基準（案）について、市内各病院に対して行った説明会に関する報告があり、返戻基準を施行することとした。また、定期病状報告書等の審査に関する疑義について議論・整理した。
元年度	1回	定期病状報告書等の記載内容について、「重度かつ慢性」と退院支援委員会の取扱いや身体拘束・隔離継続時の診察・記録の方法などを協議し、一定の整理を行った。

##### 【合議体】

定期の報告等や退院等の請求の審査は、各合議体の会議において行う。合議体の審査結果は、審査会の決定となる。

平成30年度・・・31回      令和元年度・・・30回

## イ 審査件数

平成 30 年度	件 数	うち「入院又は処遇は不適当」	うち「他の入院形態への移行が適当」
措置入院者定期病状報告	2	0	0
医療保護入院者の定期病状報告	927	0	0
医療保護入院者の入院届	2,431	0	0
退院請求	56	0	4
処遇改善請求	4	0	0
令和元年度	件 数	うち「入院又は処遇は不適当」	うち「他の入院形態への移行が適当」
措置入院者定期病状報告	10	0	0
医療保護入院者の定期病状報告	974	0	0
医療保護入院者の入院届	2,319	0	0
退院請求	88	0	2
処遇改善請求	7	1	0

平成 22 年度からは、退院等の請求を行った患者に対して弁護士による権利擁護を受ける権利があることを書面にて告知（意見聴取の実施通知書に弁護士会の電話番号を記載）しており、又、患者、家族及び代理人である弁護士による合議体の会議での意見の陳述も実施している。

	平成 30 年度	令和元年度
弁護士である代理人がついた退院等の請求	0 件	2 件
患者・家族及び代理人による意見陳述の実施	2 件	1 件



## 10 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

### (1) 根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第4項
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領（H7.9.12 健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）
- ・自立支援医療費（精神通院医療）支給認定実施要綱  
(H18.3.3 障発第03030002号厚労省障害保健福祉部長通知)

### (2) 趣旨

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

### (3) 業務の概要

精神障害者保健福祉手帳申請に対する判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定を、精神科医師5名で構成される岡山市自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳審査委員会（以下「審査委員会」という）において行っている。

当センターでは、申請窓口である保健センターで受理した申請書の送達を受け、審査委員会に付議、審査結果に基づき精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院医療）を発行している。

#### ア 審査委員会の開催回数

平成30・令和元年度ともに12回（毎月1回）

#### イ 精神障害者保健福祉手帳

##### ◆審査件数

精神障害者保健福祉手帳を障害年金証書等により申請する場合は審査委員会への付議を要さず、年金事務所等へ障害等級、傷病名等を照会することで、判定を行っている。

診断書		平成30年度	令和元年度
審査件数	総件数	2,505	2,687
	うち新規	707	740
	うち更新	1,558	1,729
	うち等級変更	16	9
結果	承認	2,281	2,478
	不承認	64	77
	審査保留※	160	132

※審査保留は延べ件数

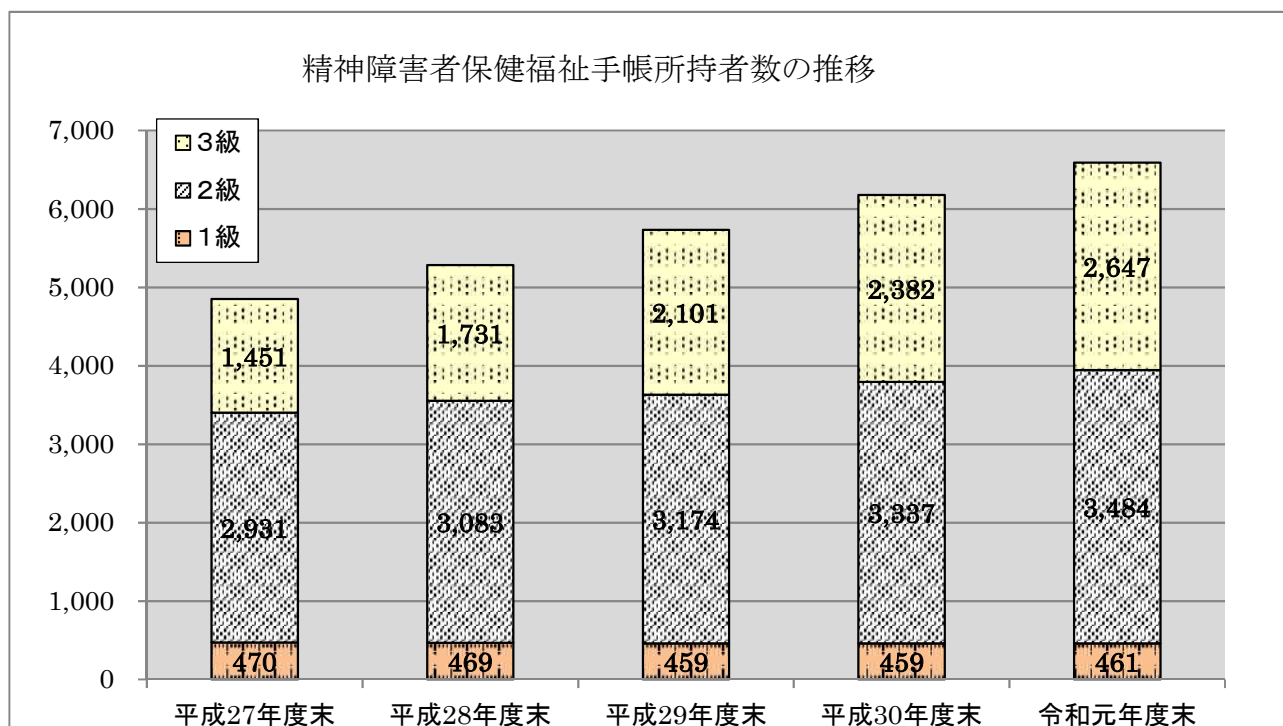


年金証書		平成 30 年度	令和元年度
審査件数	総件数	1,012	989
	うち新規	192	181
	うち更新	769	763
	うち等級変更	38	31
結果	承認	999	975
	不承認	13	14
	審査保留※	0	0

※審査保留は延べ件数

◆ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

等級	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末
1 級	470	469	459	459	461
2 級	2,931	3,083	3,174	3,337	3,484
3 級	1,451	1,731	2,101	2,382	2,647
合計	4,852	5,283	5,734	6,178	6,592



## ウ 自立支援医療費（精神通院医療）

### ◆審査件数

		平成 30 年度	令和元年度
審査件数	診断書要件数	6,740	8,845
	うち新規	2,301	2,661
	うち更新	4,439	6,184
	診断書不要件数	7,099	4,969
結果	承認	13,762	13,745
	不承認	19	12
	審査保留※	58	57

※審査保留は延べ件数

### ◆自立支援医療費（精神通院医療）受給者数

障 害 名	ICD コード	27 年度 末	28 年度 末	29 年度 末	30 年度 末	元年度 末
症状性を含む器質性精神障害	F 0	337	396	430	436	462
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1	317	339	338	336	349
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2	3,471	3,586	3,616	3,631	3,666
気分（感情）障害	F 3	3,595	3,852	4,111	4,341	4,522
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	1,507	1,532	1,591	1,638	1,733
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5	73	73	73	78	74
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6	49	52	59	63	62
精神遅滞（知的障害）	F 7	105	109	106	119	134
心理的発達の障害	F 8	1,472	1,308	1,405	1,547	1,758
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F 9	333	321	369	425	487
てんかん	G 4 0	656	667	700	778	788
その他の精神障害	F 9 9	0	0	0	0	0
合 計		11,915	12,235	12,798	13,392	14,035

受給者数

自立支援医療費(精神通院)受給者数の推移

